

# 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・入居申込案内書

## 募 集 期 間

令和7年12月22日（月）～ 令和8年1月16日（金）  
<郵送の場合、令和8年1月16日（金）消印有効、20日（火）必着>

（注）同じ方（共同経営者等を含む。）が、同じ物件で複数お申込みされた場合は、理由を問わず全てのお申込みが無効となります。

### 1. 募集する附帯施設 …… 店舗 8戸

※詳細はP6 物件一覧、P7～P14 各物件調書をご覧ください。

### 2. 募集する業種：以下の(1) (2) のうちいずれかに該当する業種又は施設

- (1) 地域住民の利便性の向上に資する業種（物販業、飲食業、サービス業等）
- (2) 地域福祉の増進を目的とした施設（地域福祉の活動拠点、医療施設、社会福祉施設等）

### 3. 申込資格

- (1) 令和 8 年 1 月 16 日現在で以下のいずれかに該当する者であること。
  - ・神戸市内に居住かつ住民登録をしている者
  - ・神戸市内に在勤又は事業所を有する者
- (2) 速やかに営業を開始し、当該営業を継続するに必要な能力を備えていること。
- (3) 入居指定日から 3 ヶ月以内（ただしやむを得ない事情があると認められる場合はさらに 3 ヶ月まで延長可能）に営業を開始できる状態にあること。
- (4) 当該附帯施設を使用する用途が公の秩序又は善良な風俗に反せず、かつ、騒音・振動・悪臭等を発生させないものであること。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 民法に規定する制限行為能力者でないこと。
- (7) 以前に入居していた市営住宅（附帯施設を含む。以下同じ。）に未納の家賃や損害賠償金等がないこと。
- (8) 家賃滞納や訴訟等によって市営住宅を明け渡したことがないこと。また、現在市営住宅の明け渡し請求手続き中でないこと。
- (9) 神戸市営住宅条例に違反して市営住宅を転貸又はその入居の権利を譲渡したことがないこと。
- (10) 神戸市営住宅条例に違反して市営住宅に不正に入居したことがないこと。
- (11) 申込者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。（共同経営者等を含む。法人等の場合にあっては、当該法人等について暴力団員が役員として又は実質的に運営に関与していないこと。）

#### 4. 附帯施設使用に際しての誓約事項

- (1) 家賃は、定められた納期までに納付し、滞納しないこと。
- (2) 家賃は、できるだけ口座振替（銀行等）又は自動振込（郵便局）により納付すること。
- (3) 共益費として、外灯・廊下灯・エレベーターの電気料金などの費用を負担すること。
- (4) 将来、家賃等の改定があったときは、異議なくこれを了承すること。
- (5) 附帯施設の保管義務および修繕費用負担義務を誠実に履行すること。
- (6) 附帯施設の模様替え・工作物設置等に関しては、法令・条例その他の規定に従い、事前に本市に届出の上、承認を得ること。
- (7) 附帯施設に関する各種調査・立退勧告・原状回復等については、神戸市営住宅条例に基づく本市の指示に従うこと。
- (8) 附帯施設は、これを他人に転貸し、又は権利を他に譲渡しないこと。
- (9) 附帯施設を許可又は承認を受けた用途以外の用途に使用しないこと。
- (10) 附帯施設では、政治的活動又は宗教的活動を一切行わないこと。
- (11) 附帯施設では、犬（身体障害者補助犬法に規定する身体障害者補助犬を除く。）、猫その他鳴き声若しくは臭気を発し、他人が恐怖する外貌を有し、又は他人に危害を加えるおそれのある動物を飼育しないこと。
- (12) 共用部分の私的利用（植木・商品・荷物・私物等を置くなど）等の迷惑行為をしないこと。
- (13) 附帯施設の周辺を含め市営住宅敷地内に無断駐車しないこと。
- (14) 入居手続時に、家賃1ヶ月分と敷金（家賃の3ヶ月分）を前納すること。
- (15) 入居手続時に、緊急連絡先（人）名簿を提出すること。
- (16) 申込者本人及び共同経営者等が、神戸市営住宅条例を遵守すること、並びに暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）でないこと、を誓約すること。

## 5. 申込みについて

- 別紙「市営住宅附帯施設入居申込書」を下記のうちいずれかの方法で提出してください。

### ＜郵送の場合＞

申込受付期間：令和7年12月22日（月）～令和8年1月16日（金）  
【令和8年1月16日（金）消印有効、20日（火）必着】  
〒651-0083  
神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル3階  
神戸市建築住宅局住宅管理課「附帯施設募集担当」あて

### ＜持参の場合＞

申込受付期間：令和7年12月22日（月）～令和8年1月16日（金）  
神戸市中央区浜辺通2-1-30 三宮国際ビル3階  
神戸市建築住宅局住宅管理課  
【受付時間】  
8:45～12:00、13:00～17:30（土曜・日曜・祝日・年末年始は休み）

- 以下の予定で内覧会を実施します。内覧を希望される方は参加してください。

（参加は必須ではありません）

### ＜令和8年1月8日（木）＞

・ 10:00 現地集合	～ 10:30	【物件番号8】玉津西住宅11号棟1号室
・ 13:30 現地集合	～ 14:00	【物件番号5】パークサイド御崎住宅1号棟3号店舗
・ 14:30 現地集合	～ 15:00	【物件番号6】番町住宅32号棟2号室
・ 15:30 現地集合	～ 16:00	【物件番号7】大道住宅1号棟1号店舗

### ＜令和8年1月9日（金）＞

・ 13:30 現地集合	～ 14:00	【物件番号1】神前住宅6号棟2号室
・ 14:50 現地集合	～ 15:20	【物件番号4】下山手住宅6号棟6号室
・ 15:45 現地集合	～ 16:15	【物件番号3】旭中央住宅1号棟7号店舗
・ 16:25 現地集合	～ 16:55	【物件番号2】新生田川住宅16号棟1号室

## 6. 抽選会について

- 各申込者に申込物件の「抽選番号」をEメールでお知らせします。  
(令和8年1月下旬頃発送予定)
- 令和8年2月上旬頃に抽選を行います。
- 立会人の下での公正な抽選により、物件ごとに当選者・補欠者を決定いたします。
- 抽選結果は、各申込者に申込物件の「当選番号」及び「補欠番号」をEメールでお知らせします。
- 抽選会見学希望者 10名を募ります。今回の申込者で抽選会の見学を希望される方は、申込書記載のEメールアドレスから下記アドレスあて令和8年1月23日（金）までにEメールでお申込みください。  
Eメールアドレス jyutakukanri\_boshu@city.kobe.lg.jp
- 抽選会見学希望者の申込みが多数の場合は抽選を行い、当選された方のみにEメールで通知します。抽選会当日は当該申込者であることが分かるものをご持参ください。

## 7. 資格審査について

- 当選後、資格審査のため、以下に記載の必要書類を、抽選結果をお知らせしてから約1週間後の指定日時（別途個別連絡）に持参・提出していただき、その際に、併せてヒアリングを行います。資格審査の結果、申込資格を満たしていない場合や、記入内容が事実と異なる場合、指定期日までに必要書類の提出がない場合、又は資格審査を受けなかった場合は、『失格』となります。

### 資格審査に際して必要な書類

※以下の書類がすべて揃っていない場合は、失格になることがあります。

※その他審査上必要な書類の提出を求める場合がございます。

必要書類	法人の場合	個人事業主の場合
市営住宅附帯施設営業目論見書	○	○
商業登記事項証明書 又は 法人登記事項証明書	○	—
住民票	—	○
神戸市税に関する誓約書 兼 調査に関する承諾書	○	○
未納税額がないことの証明書（納税証明書その3の3） (法人税、消費税及び地方消費税)	○	—
未納税額がないことの証明書（納税証明書その3の2） (申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税)	—	○
貸借対照表（直近の2年）	○	—
事業所得のある方は最近2年分の当該申告書及び決算書の写し（貸借対照表含む）		※
法人概要（設立趣旨、運営方針、事業内容、事業実績等）	○	—
役員等名簿	○	—
各種許可書又は認可書の写し（開業に際して必要とする業種の場合は必要）	○	○
営業中店舗の最近の写真 (屋内・屋外の様子がカラーで確認できるもの2枚以上)	※	※
誓約書（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと）	○	○

※ 該当する場合のみ提出必要

## 8. 補欠者について

- (1) 当選者が辞退又は失格の場合、繰り上げ当選者となった補欠者あてEメールで連絡します。
- (2) 繰り上げ当選者について、上記7. の資格審査を行います。
- (3) 補欠者の繰り上げ期限は、令和8年7月31日（金）までとします。

## 9. 鍵渡しについて

- (1) 鍵渡し日など入居に関する詳細の案内は、管理センターから郵送されます。

お受け取り後、ご確認ください。

鍵渡しは令和8年3月末頃の予定です。

※ 資格審査の状況により4月末頃となる場合があります。

- (2) 繰り上げ当選者となった補欠者については、繰り上げ時期に応じて鍵渡し日が決まります。

## 10. 内装工事について

内装工事などは入居者ご自身で行っていただきます。また、退去の際、内装・工作物等は撤去するなど、お貸しした状態で返還していただくことになりますのでご承知おきください。

## 11. お申込みに関するお問合せ先について

神戸市建築住宅局住宅管理課（電話078-595-6540）

## 12. 各物件に関するお問い合わせ先について

### 【物件番号1、2、3、4】

神戸市営住宅東部管理センター (電話078-599-7171)

### 【物件番号5、6、7】

神戸市営住宅兵庫・長田管理センター (電話078-691-2790)

### 【物件番号8】

神戸市営住宅須磨・垂水管理センター (電話078-786-3738)

## 13. その他

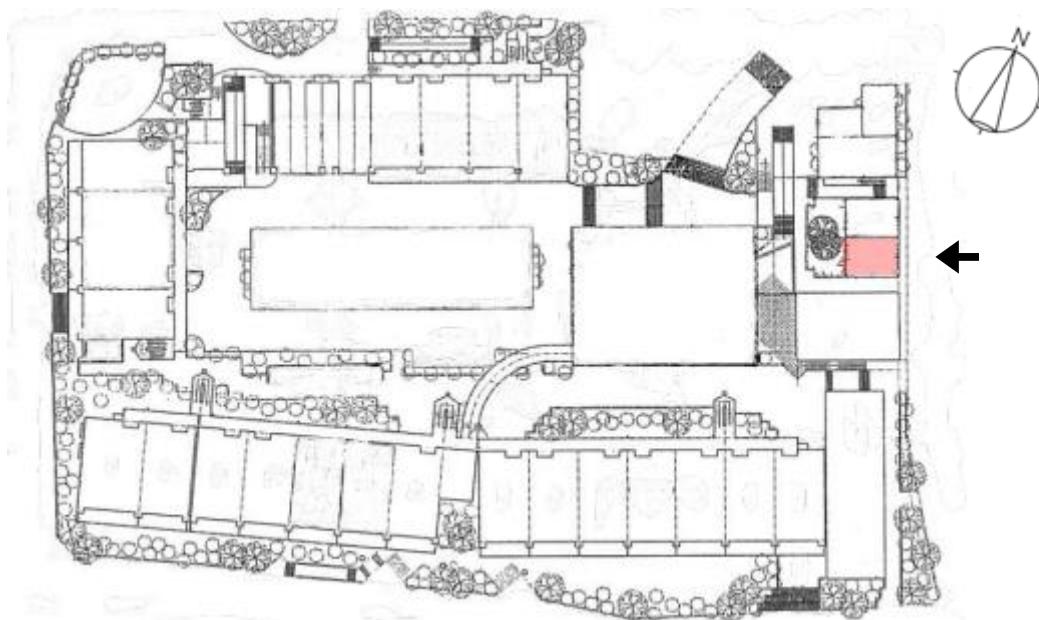
この募集は、「神戸市営住宅条例」、「神戸市営住宅条例施行規則」及び「神戸市改良住宅及び都市再生住宅の附帯施設管理等事務取扱要綱」に基づき実施するものです。

## 令和7年度 市営住宅附帯施設 募集物件一覧

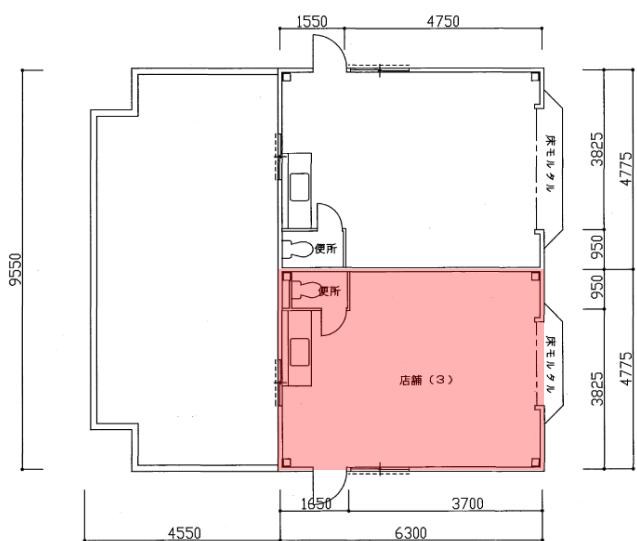
物件番号	住宅名	号棟	号室	面積 (m <sup>2</sup> )	トイレ	流し台	月額家賃 (円)	敷金(円)	用途	備考
				住所						
1	神前	006	0002	30.08	○	○	23,100	69,300	専用店舗	
				神戸市灘区神前町3丁目10番 神前住宅6号棟2号室						
2	新生田川	016	0001	56.00	○	○	32,900	98,700	専用店舗	
				神戸市中央区北本町通5丁目2番 新生田川住宅16号棟1号室						
3	旭中央	001	0007	22.80	○	×	50,300	150,900	専用店舗	スケルトン
				神戸市中央区旭通3丁目3番16 旭中央住宅1号棟7号店舗						
4	下山手	006	0006	16.16	○	○	13,800	41,400	専用店舗	新築未入居
				神戸市中央区下山手通9丁目10番 下山手住宅6号棟6号室						
5	パークサイド御崎	001	0003	35.42	配管のみ	×	83,000	249,000	専用店舗	スケルトン
				神戸市兵庫区御崎町2丁目13番1 パークサイド御崎住宅1号棟3号店舗						
6	番町	032	0002	75.38	○	○	57,900	173,700	専用店舗	スケルトン
				神戸市長田区五番町3丁目10番地 番町住宅32号棟2号室						
7	大道	001	0001	48.80	○	○	91,800	275,400	専用店舗	
				神戸市長田区大道通3丁目20番地 大道住宅1号棟1号店舗						
8	玉津西	011	0001	58.00	○	配管のみ	39,200	117,600	専用店舗	スケルトン
				神戸市西区玉津町上池34番地1 玉津西住宅11号棟1号室						

## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

## 【建物配置図】



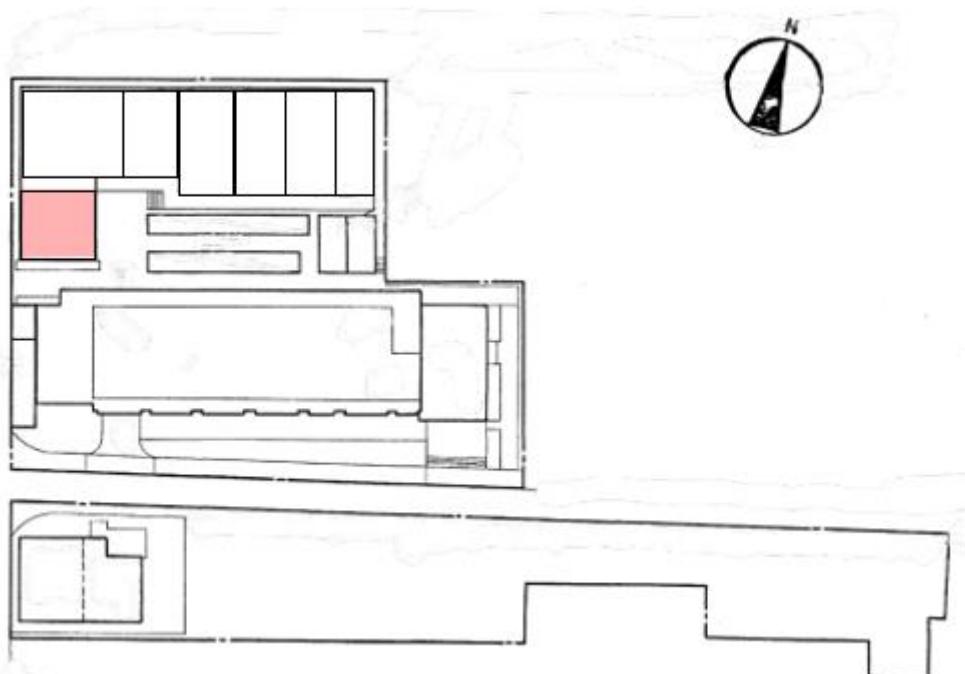
【貸付物件図】 ※単位 mm 寸法は軸心



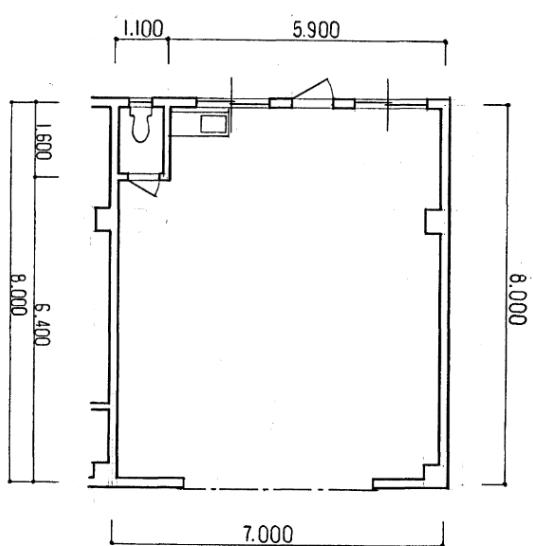
## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積 (m <sup>2</sup> )	トイレ	流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
				住所						
2	新生田川	016	0001	56.00	○	○	32,900	98,700	専用店舗	
神戸市中央区北本町通5丁目2番 新生田川住宅16号棟1号室										

【建物配置図】



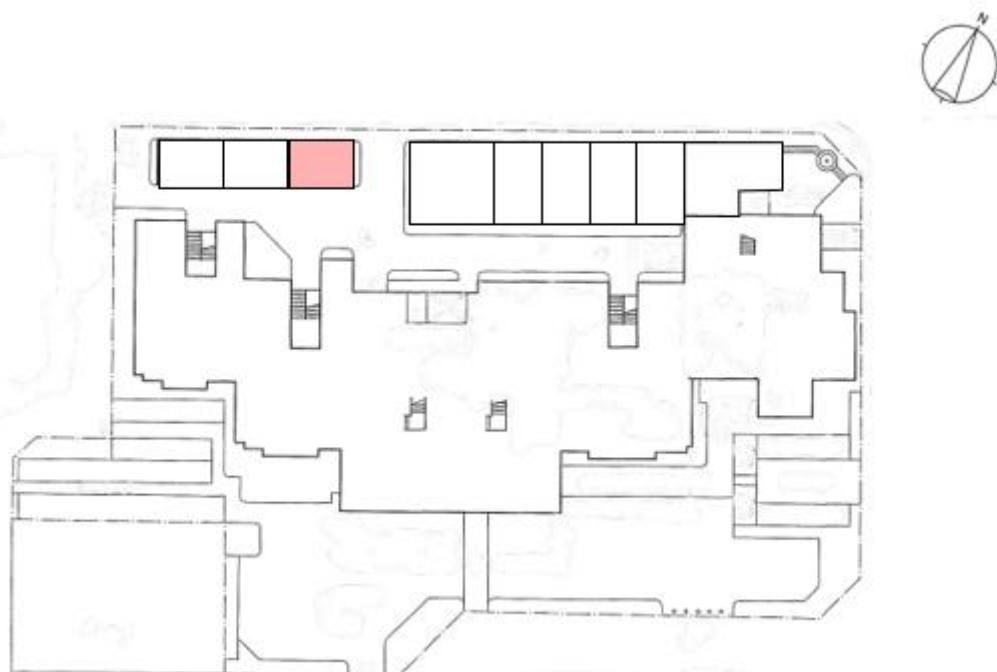
【貸付物件図】※単位 mm 寸法は軸心



## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積 (m <sup>2</sup> )	トイレ	流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
				住所						
3	旭中央	001	0007	22.80	○	×	50,300	150,900	専用店舗	スケルトン
神戸市中央区旭通3丁目3番16 旭中央住宅1号棟7号店舗										

【建物配置図】



【貸付物件図】※単位 mm 寸法は軸心



## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積 (m <sup>2</sup> )	トイレ	流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
				住所						
4	下山手	006	0006	16.16	○	○	13,800	41,400	専用店舗	新築未入居
神戸市中央区下山手通9丁目10番 下山手住宅6号棟6号室										

【建物配置図】



【貸付物件図】※単位 mm 寸法は軸心

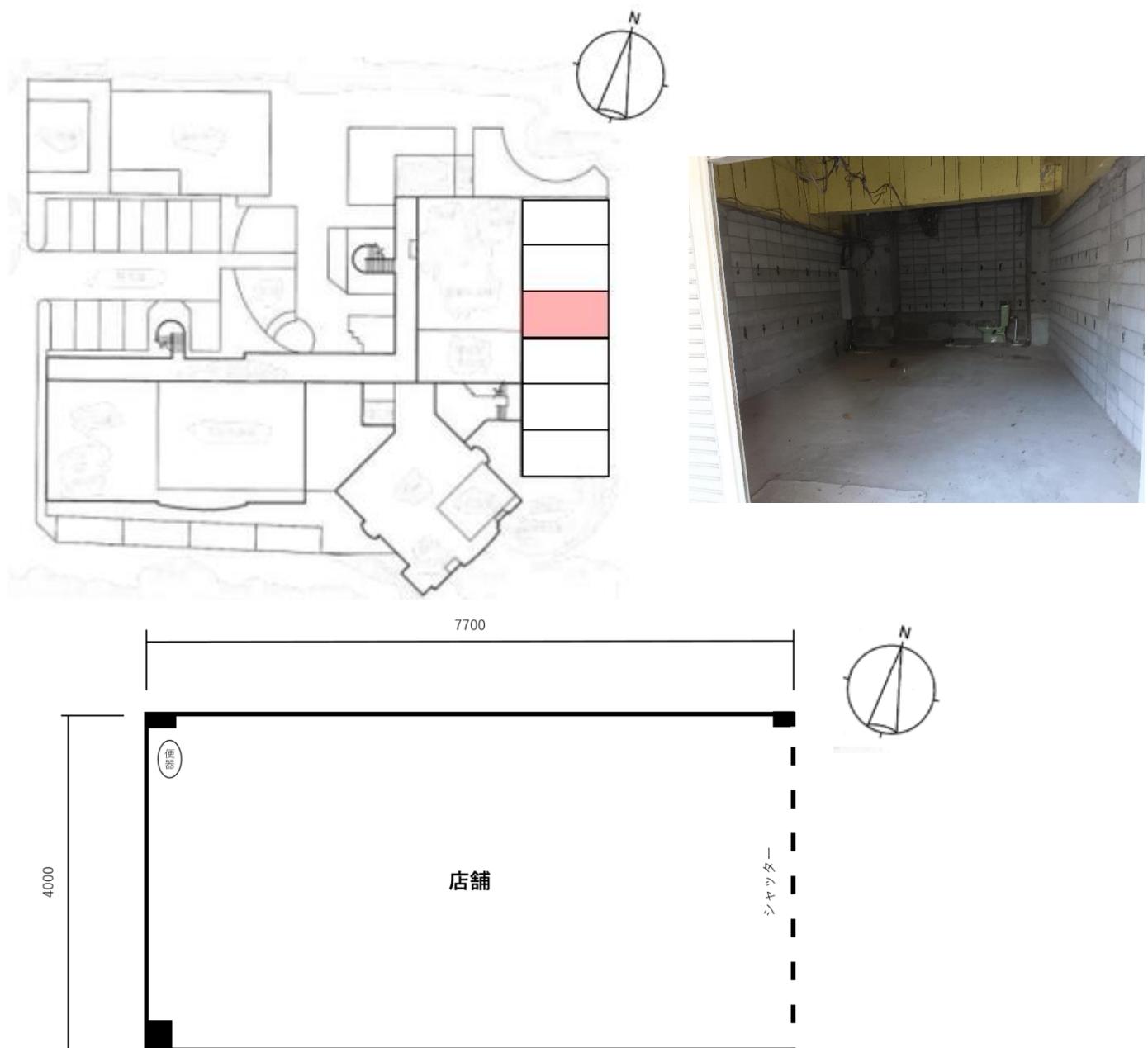


## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積 (m <sup>2</sup> )	トイレ	流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
				住所						
5	パークサイド御崎	001	0003	35.42	配管のみ	×	83,000	249,000	専用店舗	スケルトン

神戸市兵庫区御崎町2丁目13番1 パークサイド御崎住宅1号棟3号店舗

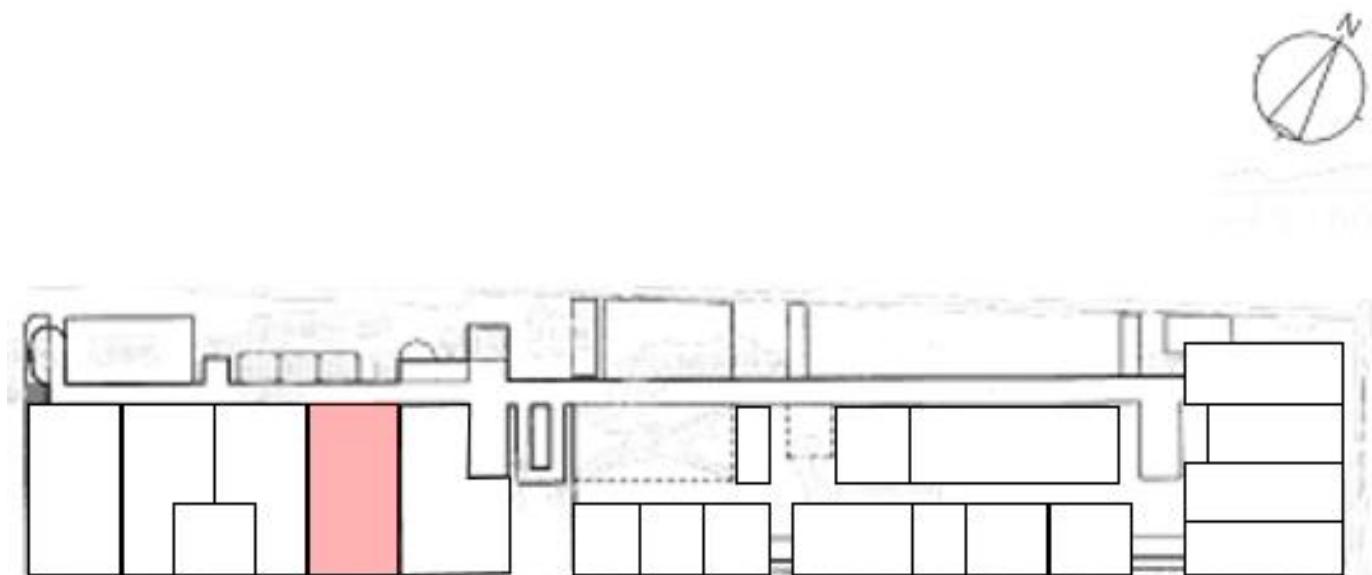
【建物配置図】



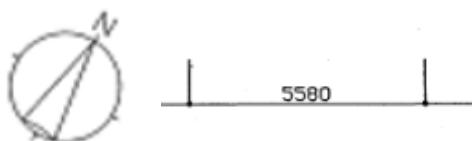
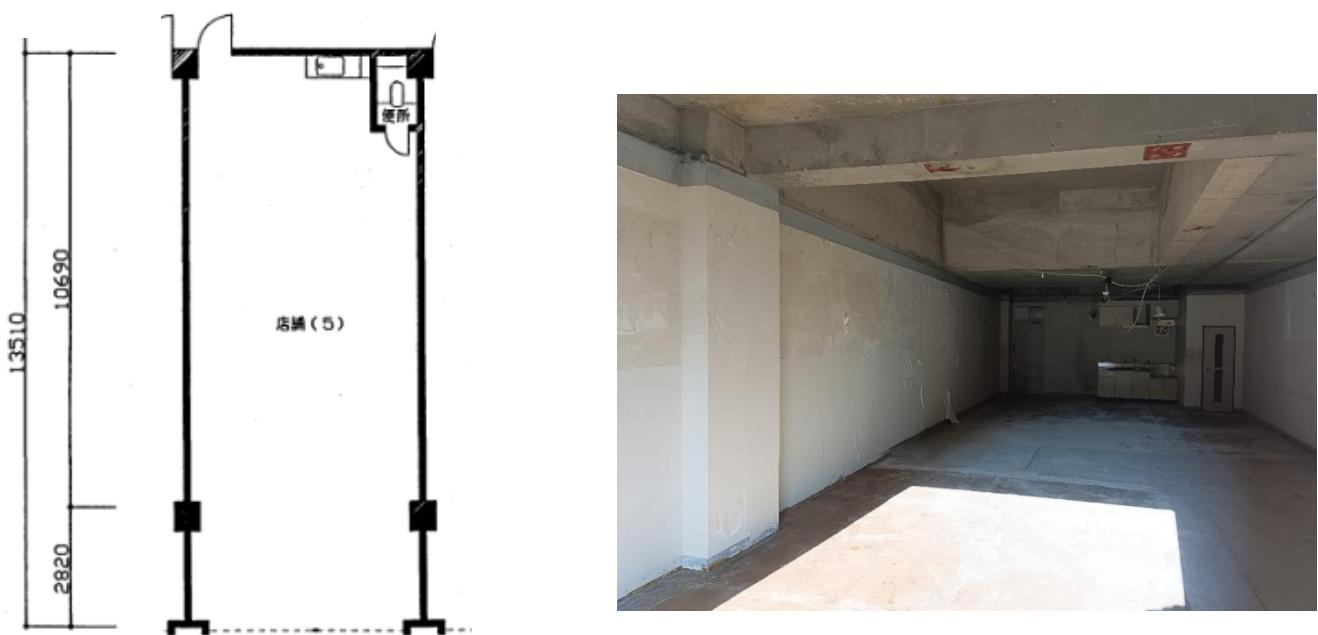
## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積(m <sup>2</sup> )	トイレ		流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
					○	○					
6	番町	032	0002	75.38	○	○	57,900	173,700	専用店舗	スケルトン	
神戸市長田区五番町3丁目10番地 番町住宅32号棟2号室											

【建物配置図】



【貸付物件図】※単位 mm 寸法は軸心



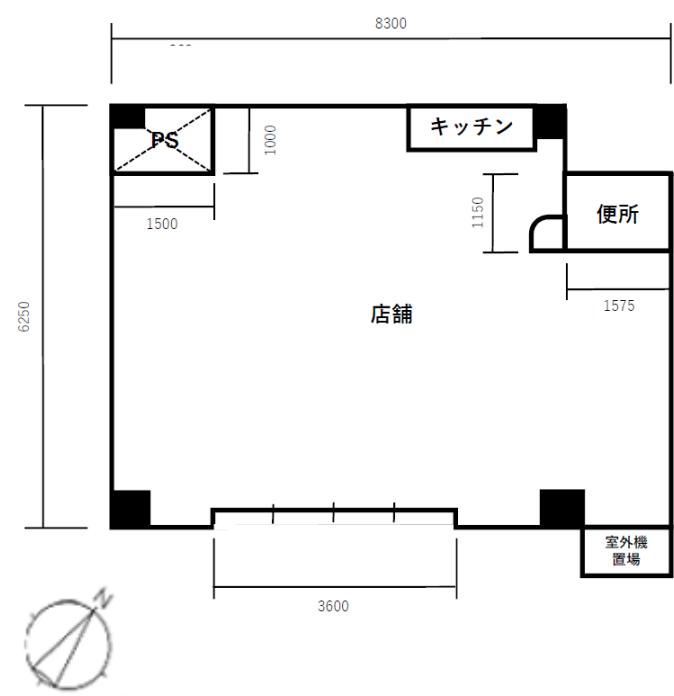
## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積(m <sup>2</sup> )	トイレ	流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
					住所					
7	大道	001	0001	48.80	○	○	91,800	275,400	専用店舗	
神戸市長田区大道通3丁目20番地 大道住宅1号棟1号店舗										

【建物配置図】



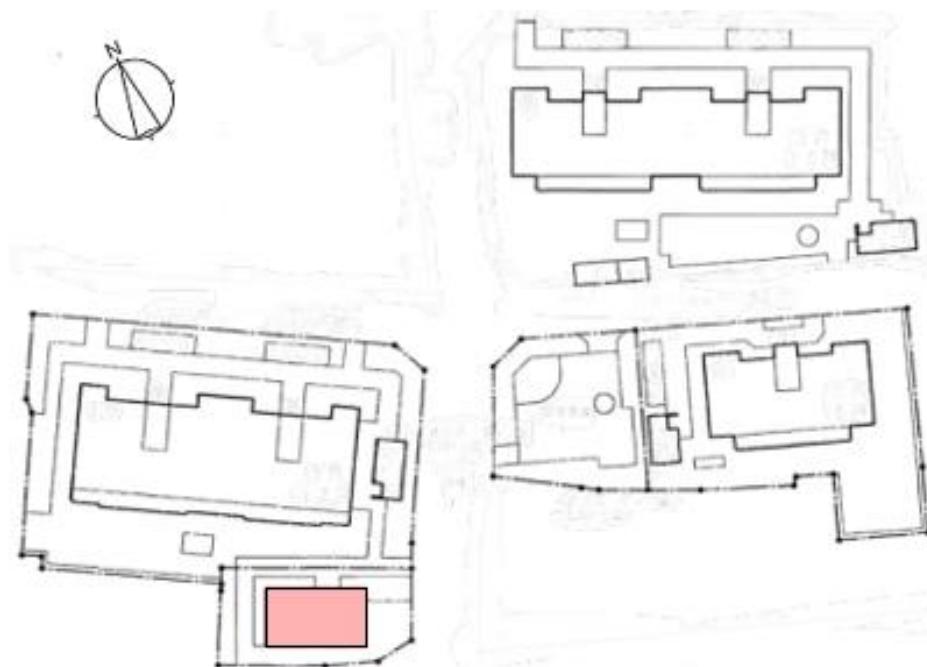
【貸付物件図】※単位 mm 寸法は軸心



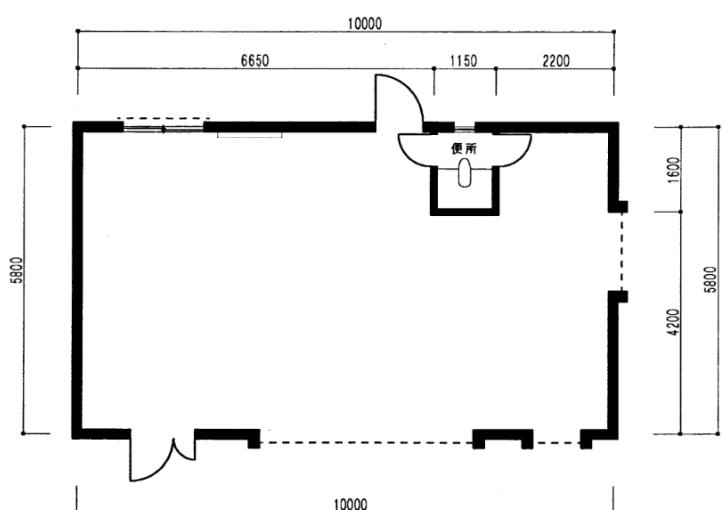
## 令和7年度 神戸市営住宅附帯施設・物件調書

物件番号	住宅名	号棟	号室	面積	トイレ	流し台	家賃(円)	敷金(円)	用途	備考
				(m <sup>2</sup> )						
8	玉津西	011	0001	58.00	○	配管のみ	39,200	117,600	専用店舗	スケルトン
神戸市西区玉津町上池34番地1 玉津西住宅11号棟1号室										

【建物配置図】



【貸付物件図】※単位 mm 寸法は軸心



写真より内装壁・天井は撤去します



# 市営住宅附帯施設入居申込書

神戸市長宛

令和 年 月 日

私は、入居申込案内書の記載事項を了承のうえ、以下の通り市営住宅附帯施設に入居を申込みます。  
なお、この申込書の記載内容が事実と相違する場合、申込みを無効とされても異議のないことを  
誓約します。

希望する施設	物件番号	住宅名	棟	部屋	アパート名	_____
					申込者氏名	_____

申込者について	生年月日	明・大・昭・平・令 年 月 日					
	現住所	自宅TEL：— — 携帯TEL：— —					
	Eメールアドレス (必須)						
	事業主としての経歴(過去にどのような事業を営んできたか)						
	利用予定の用途						
現在営んでいる事業について	会社名 又は店名						
	所在地	TEL：— —					
	創業又は法人設立時期	創業 明・大・昭・平・令 年 月 日	法人設立 明・大・昭・平・令 年 月 日				
	払込資本金 又は元入金	(千円)	従業員数	人			
	売上高 (直近決算)	(千円)	主要取引銀行				
	業種						
	営業内容	(具体的に記入してください)					
	営業品目 および比率					その他	計
		%	%	%	%	%	100%

## お申込みに関するお問合せ先

神戸市建築住宅局住宅管理課（電話078-595-6540）

## 各物件に関するお問い合わせ先

### 【物件番号1、2、3、4】

神戸市営住宅東部管理センター（電話078-599-7171）

### 【物件番号5、6、7】

神戸市営住宅兵庫・長田管理センター（電話078-691-2790）

### 【物件番号8】

神戸市営住宅須磨・垂水管理センター（電話078-786-3738）